

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

|                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 松浦市<br>(42208)         |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 星鹿1<br>(星鹿・大石・下田・川原辺田) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和5年12月11日<br>(第1回)    |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域(大石地区)では、かつて農業法人に農地を集積し提供していたが、水がないため撤退となった経緯がある。農地自体は、赤土で肥えており優良な畑地帯である。現在は、地元の農業者が耕作をし露地野菜を栽培している。しかし、高齢化、後継者不足といった状況は耕作に限界があり、荒廃している農地も目立つ。今後の活用方法について課題も多い。下田地区では、基盤整備された水田地帯があり現状維持を図る。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲と施設野菜、露地野菜が中心の地域で農業者は、60~70代が多い。現状では、資材や燃料が高騰している一方、農産物の価格は低迷している。施設果樹においては価格が安定している。鳥獣被害を防止し耕作放棄地を発生させないことが地域の農業を維持していく一つの方法である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 169.3 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 127.1 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | . ha     |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

施設園芸の農地は、今後も現状維持による農地の利用ができる。露地野菜、飼料等の作付けを維持し地域の農業の継続を図る。景観作物の作付けや観光農園の開設等地域の魅力を発信できるような農地の活用を図りたい。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|  |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針   |
| 荒廃農地の発生を防ぎ、農地を利用するために担い手への集積・集約化を図ることは重要であるが、労力に限界があり新たな担い手の育成や他地域からの参入等により農地の利用を促進する。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針   |
| 基盤整備地を中心に中間管理機構を活用し集積・集約化を図る。条件の良い農地は借り手がおり現状維持ができる。                                   |
| (3)基盤整備事業への取組方針  |
| 農業機械が大型化している等農地の利用に支障をきたしている。農地の区画を見直す等の整備を図りたい。                                       |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針   |
| 農地の区画を見直すことで、担い手を確保することや法人化も検討したい。農業法人の参入等についても検討していく。                                 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針  |
| 農繁期には臨時雇用をし経営を維持している。今後は農作業委託に取り組む農業者は見込まれる。   |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|   |   |                                  |                               |                               |
|---|---|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出  | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨その他 |                               |

【選択した上記の取組方針】

有害鳥獣被害を防ぐためにも荒廃農地を発生させないよう保全・管理を行う。